

## 文京区災害廃棄物処理計画の見直しについて

### 1 概要

都では、首都直下地震等による被害想定が見直されたことにより明らかになった震災リスクを考慮し、地域防災計画及び災害廃棄物処理計画の修正を行った。

こうした動向を踏まえ、現在修正が行われている文京区地域防災計画との整合性を図るべく、災害時における区民生活の保全と公衆衛生の確保を図るため、本計画の見直しを行う。

### 2 見直し内容

- (1) 被害想定 of 修正
- (2) 災害廃棄物発生量推計 of 修正
- (3) 一次仮置場の必要面積 of 修正

### 3 普及・啓発

災害発生後の復興に大きな影響を及ぼしている災害廃棄物の状況を踏まえ、大規模災害の発生に備えるべく、様々な機会を通じて区民及び職員に対し、災害廃棄物に関する知識の普及・啓発を徹底する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 令和 6 年 6 月～12 月 | 庁内検討       |
| 令和 7 年 2 月      | 議会報告（見直し案） |
| 3 月             | 見直しの公表     |

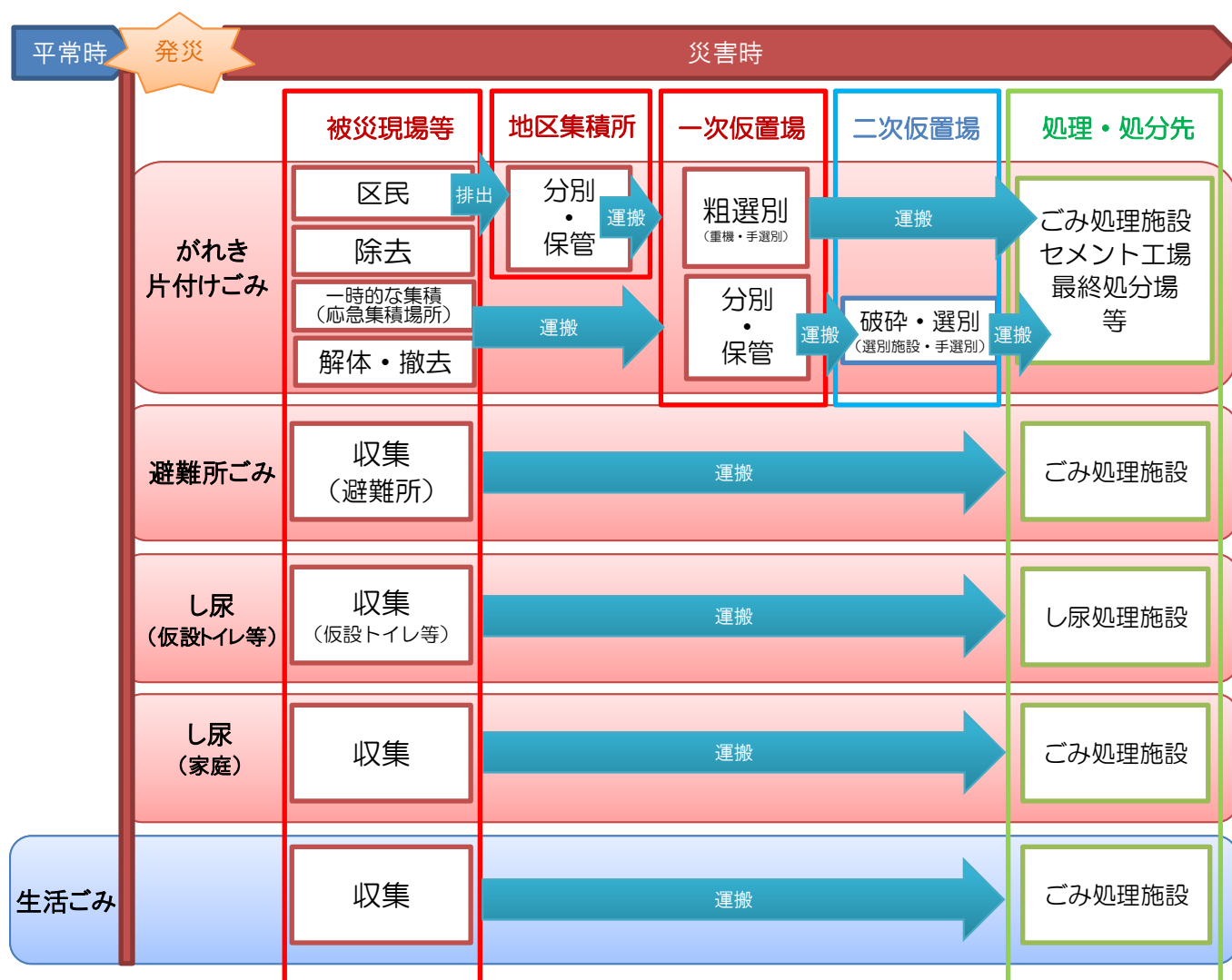


図 1 - 2 災害時に発生する一般廃棄物と処理フロー

### 3 災害廃棄物発生量の試算

「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成24年東京都防災会議）における被害想定に基づき、区内の災害廃棄物（がれき）の発生量を試算すると、最大で約100万トンにも上ると推計される。

本計画は、そのような膨大な量の災害廃棄物が発生する可能性のあることを前提に必要な対応を定めたものである。

なお、地震発生時のがれき発生量が、風水害時のがれき発生量を大きく上回ると想定されるため、「首都直下地震等による東京の被害想定」による推計量を、本計画の前提とする。

表 1－2 文京区地域防災計画及び東京都地域防災計画に基づく被害想定  
(東京湾北部地震 冬18時 風速 8 m/s)

|         |         |        |          |           |
|---------|---------|--------|----------|-----------|
| 避難生活者数  | 40,213人 | 断水率    | 38.5%    |           |
| 被害家屋数   | 全壊      | 半壊     | 焼失(全壊含む) | 焼失(全壊含まず) |
| ゆれ 木造   | 3,141棟  | 5,816棟 | —        | —         |
| ゆれ 非木造  | 402棟    | 1,112棟 | —        | —         |
| 液状化 木造  | 4棟      | 248棟   | —        | —         |
| 液状化 非木造 | 1棟      | 48棟    | —        | —         |
| 傾斜地 木造  | 48棟     | 70棟    | —        | —         |
| 傾斜地 非木造 | 6棟      | 13棟    | —        | —         |
| 木造合計    | 3,193棟  | 6,134棟 | 2,443棟   | 2,259棟    |
| 非木造合計   | 409棟    | 1,173棟 | —        | —         |
| 総計      | 3,602棟  | 7,307棟 | 2,443棟   | 2,259棟    |

※ 液状化及び急傾斜地崩壊における木造と非木造の比率は、特別区災害廃棄物処理対策ガイドライン(以下「特別区ガイドライン」という。)に従い、区地域防災計画上の被害想定数に「ゆれ」による木造・非木造の比率を掛け合わせて算出した。

※ 焼失建物については、特別区ガイドラインに従い、全て木造として扱う。  
また、焼失棟数には倒壊建物を含めていない。

表 1－3 被害想定に基づく災害廃棄物発生量推計 ※1

| 廃棄物の種類 |          | 概要                                 | 推計量(地震)                |
|--------|----------|------------------------------------|------------------------|
| 一般廃棄物  | がれき      | 道路啓開等に伴い生じた廃棄物<br>損壊家屋の撤去等で発生する廃棄物 | 1,034,844 t ※2         |
|        | 片付けごみ    | 損壊家屋から排出される家財道具<br>(通常生活の粗大ごみは除く)  | 8,226t                 |
|        | 生活ごみ     | 被災した区民が排出する生活ごみ                    | —                      |
|        | 避難所ごみ    | 避難施設から排出される生活ごみ                    | 28.8t/日                |
|        | し尿       | 被災施設の仮設トイレのし尿<br>(携帯トイレ等)          | 129,467ℓ/日<br>(99 t/日) |
|        | 事業系一般廃棄物 | 被災した事業場からの廃棄物<br>(事業活動に伴う廃棄物は除く)   | —                      |

※1 推計量(地震)は、「特別区ガイドライン」等に基づき推計

※2 風水害の場合は、被害家屋2トン/棟で推計する。